

(3)地域資源の活用促進

プロジェクト 食の力を生かした健康的な暮らしの実現

目標

- ・平均寿命（基準値）R2：男性79.27才、女性86.33才 → R10：基準値より延伸
- ・健康寿命（基準値）R1：男性71.73才、女性76.05才 → R10：基準値より延伸

挑戦する内容

- ・第5次青森県食育推進計画の実現に向けた取組の推進

関係者の声 =対話

- ・世代に対応した食育に継続的に取り組んでいく必要がある（教育、医療関係者）
- ・郷土料理の伝承機会を増やしたい（学識、消費、医療関係者）
- ・野菜、果物の摂取量や肥満の割合など改善すべき点が多い（教育、医療関係者）
- ・小中学校で食育や農業に関する授業を取り入れてほしい（#あおばな、生産者）
- ・学校給食で県内各地の特産品を交換し提供してはどうか（#あおばな、地域づくり団体）
- ・消費者の目線で生産現場を身近に感じられる食育施策の展開が必要（報道関係者）

役割分担

- ・県食育推進会議：県計画の進捗状況評価や施策への提言
- ・教育・食育関係者等：食育指導体制整備、学校給食の地元食材利用拡大等
- ・医療、保健、栄養・福祉関係者：食に関する指導、保健指導等
- ・農林漁業者：安全・安心な農林水産物の生産、農林漁業体験機会の提供、地産地消推進等
- ・県民：健全な食生活実現への努力、地産地消推進による農林水産業振興への協力
- ・行政（県、市町村）：関係機関等と連携した気運醸成、地域の実情に応じた食育推進

変革後の姿

- ・健康的な食生活を実践しようとする県民が増え、平均寿命、健康寿命が延伸
- ・野菜・果物の機能性を理解し積極的に食生活に取り入れる県民が増え、消費量がアップ
- ・次代を担う小中学生の「食」への意識向上と地域への愛着心の向上

令和8年度計画

挑戦する内容

1 第5次青森県食育推進計画の実現に向けた取組の推進

(1)暮らし方・働き方に対応した健全な食生活の実現

- ①子どもの頃からの継続した食育に加え、ライフスタイルの多様化に対応した行動変容を促す食育を推進
 - ・野菜摂取や減塩など健全な食生活の実践に向けた普及啓発
 - ・夏・冬休み期間中の小中学生を対象とした共食の場を通じた食育活動



大人向け食農体験講座

(2)「食」と「農」で紡ぐ地元愛の醸成

- ①農林漁業体験を通じた農林水産業への理解
 - ・小中学生を対象とした農作業体験を取り入れた食育講座
 - ・大人向けの農作業体験を取り入れた食育講座

②地産地消の推進と食文化の継承

- ・市町村が学校給食で県産食材を一品プラスする取組に対し補助

(3)青森の「食」を支える環境づくり

- ・食育推進体制の充実にに向けた食育推進関係者による交流促進
- ・食育指導者の資質向上に向けた食育サポータースキルアップ講座



スキルアップ講座

対話

- ・部会、青森県食育推進会議を開催し、第5次青森県食育推進計画の進捗状況や施策に対する評価・提言を取組に反映（7月、1月）
- ・農林水産事務所単位で地域食育ネットワーク協議会を開催し、関係者からの意見を取組内容に反映（各地域1回）